不動産を売却した場合の確定申告は

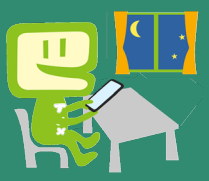

「自宅で、スマホで、e-Tax！」

不動産の売却で**譲渡所得（利益）がある**場合、確定申告が必要です。

確定申告書等作成コーナーなら、

と

で、

簡単に 確定申告書を 作成・e-Tax提出できるんです！

こんなに便利！

「確定申告書等作成コーナー × e-Tax提出」の、いいところ

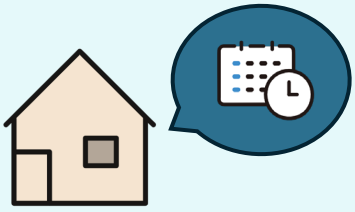

自宅から
好きなタイミングで
申告できる！
※メンテナンス時間を除きます

画面の案内に沿って
金額等を入力するだけで
計算誤りなく申告書を
作成できる！

申告書等を郵送したり
税務署に持参する
手間はありません！
※添付書類はイメージデータで提出できます
（一部の書類を除きます）

▶▶だから、

「確定申告書等作成コーナー」がおすすめ！

詳しくは裏面へ▶

マイナポータル連携でさらに便利に！

「マイナポータル連携」で 給与や公的年金、医療費、ふるさと納税等が自動入力できます！

令和８年分の確定申告から
給与情報のマイナポータル連携をご利用できる方が大幅に増えます！

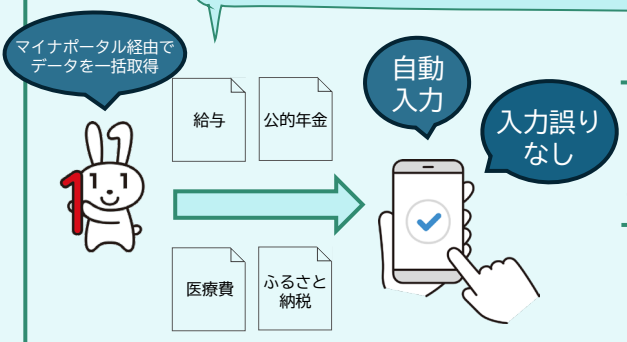

マイナポータル連携の詳細はこちら

マイナポータル連携に対応している
証明書発行企業等はこちら

マイナポータル連携の利用には事前準備が必要です
事前準備についてはこちら
※手続に時間がかかる場合がありますので、お早めの準備をお願いします

e-Taxに必要なものって？

- ☑ マイナンバーカード
  ※スマートフォンのマイナンバーカードを利用することで
  実物のマイナンバーカードの読み取りが不要となります。
- ☑ マイナンバーカード読取対応のスマホ
  ※パソコンで申告する場合はマイナンバーカード読取対応のスマホ
  又はICカードリーダライタが必要です。
- ☑ マイナンバーカードのパスワード２つ
  ① 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字４桁）
  ② 署名用電子証明書のパスワード（英数字６～16文字）

パスワードを忘れて
しまったときは？

パスワードを忘れた場合や
ロックされた場合の対処法に
ついては、地方公共団体情報
システム機構のホームページ
をご確認ください。

困ったときは？

- ☑ 操作方法を動画で見る
  確定申告書等作成コーナーの操作方法をご説明しています
- ☑ チャットボットに相談する
  AI（人工知能）を活用して自動で回答を表示します
- ☑ 不動産売却時の確定申告について調べる
  国税庁ホームページ「確定申告特集ページ」でご案内しています

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください！

有効期限を過ぎた
場合、マイナンバーカードを
利用したe-Taxによる申告
手続等ができませんので、
お早めに更新手続を
お願いします。

詳しくは「デジタル庁HP」を
ご確認ください ＞＞＞